

商工会の現況

平成30年11月15日 現在
商工業者数 2,481名
小規模事業者数 2,313名
商工会員数 1,753名

北杜市商工会

北杜市長坂町長坂上条2575-19
TEL 0551-32-1211
FAX 0551-32-1215
発行人: 興水順彦



北杜市ならではの食文化体験を新たな観光特産へ

注目されるガストロノミーリズム

近年、観光において「地域の歴史や文化を知る、学ぶ、触れる」ことのできる旅行が人気となっています。そのなかでも「食文化体験」をテーマにした旅行は欧米では普及が進んでいます。日本においても、その土地の食にまつわる伝統や文化、産業の体験を組み合わせた観光に力をいれる市町村が増えています。これらは国内旅行

者、訪日外国人ともに人気が高まっています。
こういった食を通じて、その土地の歴史や文化、産業を体験する旅行は「ガストロノミーリズム」と言われ、地方創生の重要な取り組みとなっています。また地域性を活かした差別化と農工商連携で経済循環を生み出す観光事業として期待が高まっています。

企業研修を食文化体験で誘致
本年度、北杜市商工会では全国展開支援事業の採択を受け、「北杜ならではの食文化体験」を新たな観光特産とするための調査研究を実施しています。
本事業は観光誘致の対象を企業研修や報奨旅行、また学会や国際会議に参加する訪日外国人とし、法人旅行向けの商品開発を行う調査研究事業です。北杜らしいテーマで「食文化体験旅行(ガストロノミー・リズム)」を企画し、モニターツアーを実施して需要動向を調査し、運営・提供における課題と問題点を挙げ出し、改善をはかっていく取り組みです。
また継続的な事業活動ができる組織づくりも企画事業として検討していきます。事業の運営は「北杜ガストロノミー推進委員会」を設置し、開発商品の評価や改善案、次年度に向けた事業計画の策定を行っています。委員には商工会会長をはじめ、食と観光関連の事業者・団体の方々を委嘱し、またアドバイザーとして商品開発、ブランディング、プロジェクトマネジメントの専門家を招聘し事業を推進しています。モニターツアーの実施にむけ、7月から地域事業者の人材育成としてプロジェクトマネジメントの専門家を招聘し研修を重ね、ツアー案をまとめました。研修では、企画事業者を商品開発のリーダー(コーディネーター)に任命して、地域資源の棚卸と市場分析を行いながら、3つのツアー(水・土・山)とメニュー開発を行いました。体験プログラムは、食にまつわる「自然・伝統・循環」を学べる内容とし、ツアー参加者は「どのような体験ができ、何をもらえるのか?」まで掘り下げてツアーを企画しました。ツアー造成では、まず地域資源の棚卸を担い手(人)から紐解き、モノ・コトの資源だけでなく担い手の想いや繋がりを感知される体験になるようにコースが組まれました。

Table with 2 columns: ツアーコース and プログラム. It lists various food and culture tours like 'Soil and Food Cycle', 'Water and Nature', and 'Mountain and Tradition' with their respective program details.

継続的に実施できる体制づくりを
委員会では、そのツアー案と調査設計に対して、本事業の目的、設定したテーマとの関連性、継続的な実施における課題など第三者からの視点で評価を行いました。そのなかで委員会では、事業を来年度以降も継続的に実施できる体制づくりを目指すことを目標とし、具体案を事業年度内にまとめる方針を固めました。

小規模事業者の経営力向上を応援します!

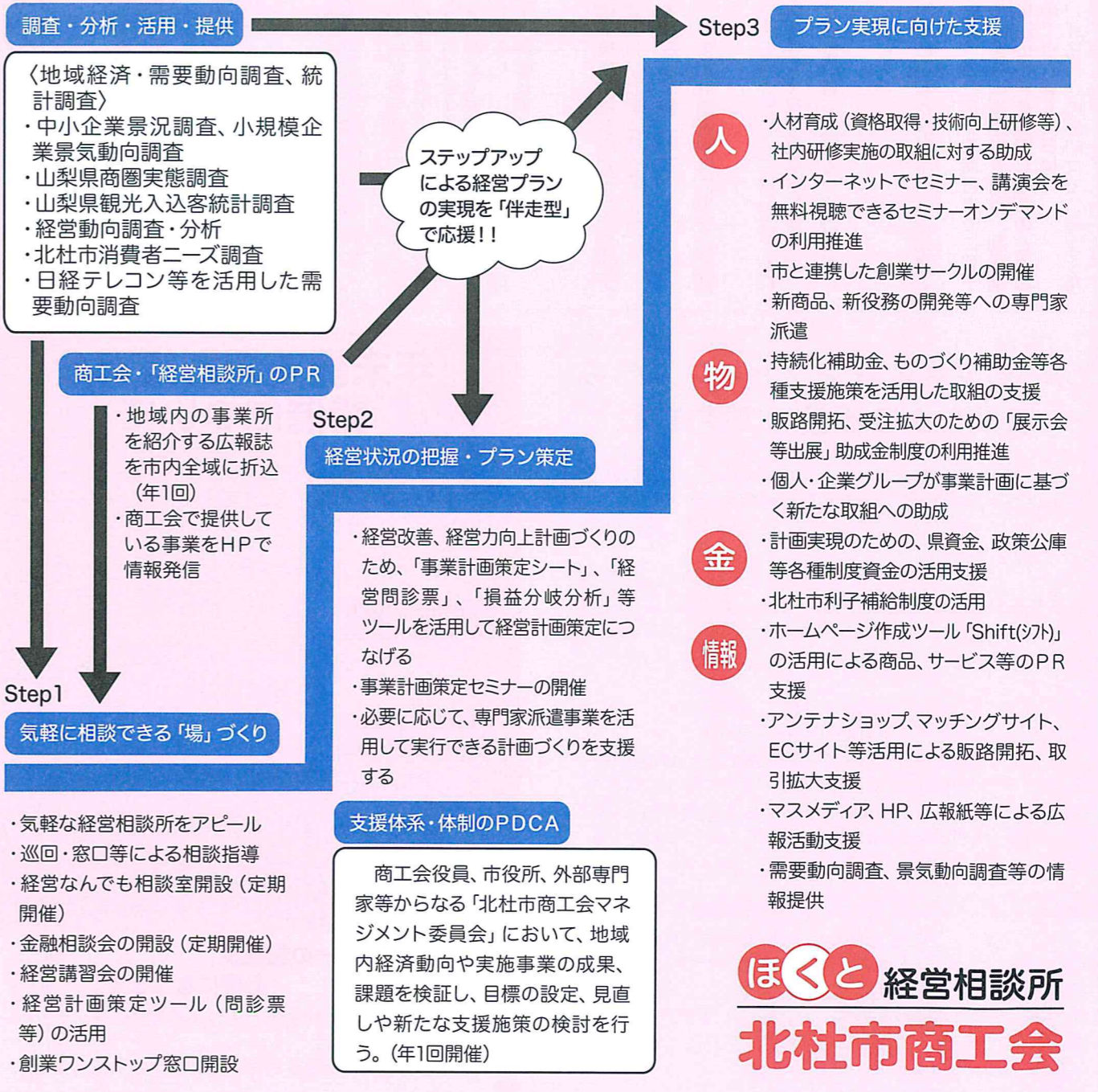
経営改善や経営改革への取組には、自社の強みを生かし、外部環境や顧客ニーズの変化に柔軟に対応した経営計画づくりが必要とされています。ひと・もの・かねなど経営資源が不足している小規模事業者にとっては、これまでの勘や経験に基づく経営手法ではなく、現状分析(市場・顧客・提供する商品やサービス等)を行い、自社の強みと弱みを把握し、今後の需要を見据えた方針を事業計画にまとめ、その計画に基づいた経営への転換が重要となります。

商工会では、国から小規模事業者の持続的発展を支援する「経営発達支援計画」の承認を受け、個社の事業計画づくりから着実な実行への取り組みに対し、下図のとおり支援体制を整備し、皆さまの企業力向上に向けた伴走支援を行っています。

【北杜市商工会小規模事業者経営発達支援体系】

- 中・長期目標: 事業計画づくりと実行を通じた時代環境変化に順応できる事業者の創出強化
基本方針: 経営改善・改革に向けた伴走型支援を強化し企業力向上につなげる!

- 国・県の支援施策の活用をはじめ北杜市・北杜市商工会独自の支援策の実施を通して経営プランの実現を支援!
小規模企業等総合経営支援事業(北杜市補助事業)
企業・地域活力創出支援事業(商工会独自事業)
伴走型小規模事業者支援推進事業(全国連補助事業)



対象融資資金

1. 日本政策金融公庫資金
2. 商工貯蓄共済融資資金
3. 山梨県商工業振興資金

利子補給の限度額 10万円以内

利子補給率 年末借入残高に対し、1.0%以内

利子補給期間 当該年度から5年以内

1. 常時使用する従業員が50名以下(商業・サービス業は20人以内)の会社または個人
2. 北杜市に1年以上事業所を有する会社または個人で、引き続き事業を継続しようとする者
3. 市税を完納している者
4. 融資を受けた資金の償還に計画性を有し、十分な返済能力のある者
5. 北杜市商工会の会員である者、または商工会の指導を6ヶ月以上受けている者

北杜市利子補給制度のお知らせ

北杜市が、小規模商工業者が経営安定のために利子補給対象資金の融資を受けた時、左記のとおり利子補給金を支給する制度です。

平成31年1月10日(木)から受付しますのでお早めに申請してください。

資格要件

北杜市商工会から手続き申請に関する書類を発送しますので、利子補給を受けようとする方は左記1〜5の書類を平成31年1月18日(金)までに商工会窓口へ直接提出してください。(商工会でとりまとめ北杜市に提出します。)



10月26日(金)〜27日(土)で実施したモニターツアーでは参加者は23名のほりました。都内の大手企業、旅行代理店など法人旅行に取り組み企業や市内の観光関係者が参加し、3つのコースに分かれて食文化を体験していただきました。

一日目は、コディネーターがツアーに随行し、旅の趣旨や目的、訪問先の取り組みとツアーテーマとの関係性を説明しながら市内を巡りました。訪問先では「自然」・「伝統」・「循環」を意識した取り組みや考え方、地域とのつながりについて、体験を通じて学んでいただきました。またツアーテーマにあわせて考案したメニューを提供し、参加者と地域事業者と一緒に卓を囲んで、これから何に取り組みべきかについて話し合いました。

土をテーマにしたツアーでは、「循環」型の生産に取り組む農家・畜産家を訪問し、土づくりでつながる生産体制や北杜の自然環境についてお話しいただきました。またその食材を仕入れているレストランで、パームカトルチャーの専門家と一緒に店舗用の大型コンポスト作りに挑戦し、循環を意識した消費や自然との共存について意見を交わしました。

水のツアーでは、北杜市の豊かな水とそれを育む「自然」の話をコディネーターが案内しながら湧水地を巡りました。清里で湧水など川魚を養殖している事業所では、湧き水のみで育てた品質の違いとその理由についてお話しを伺いました。その後、クラフトビールの醸造所を見学していただき、その設立秘話や環境負荷を減らしたビールづくりでの持続可能な生産について学んでいただきました。

都内大手企業など23名が参加

山のツアーは明野から増富をぐるりと回り、里山の歴史、食文化、集落の繋がりと「伝統」と継承を学ぶコースとしました。明野のジビエ加工所では狩猟という伝統的な食文化についてお話しいただき、環境保全や「いのち」をいただくという自然の恵みへの感謝など食べることと自然との繋がりを伝えることができました。次に田畑の豊かさを占う2本の大ケヤキのある根古屋神社、増富温泉の不老閣を巡り、本谷川渓谷では薬草、食用草の活用や神事との関わりを薬草専門家から説明を受けながら散策していただきました。最後に、増富で集落の維持活動に取り組んでいる方から増富の神事や伝統の継承についてお話しをいただき、企業や個人として地域とどうかわかっているかについて話し合いました。

旅の振り返りと継続的な実施に向けたアイデアを出すワークショップを行いました。前半は他のツアー参加者同士が班になって、それぞれの体験で得た新たな気づき・学びを共有し、コディネーターと一緒に課題や運営における改善案などを話し合いました。後半は専門家も交えて、その改善をそれぞれの立場でどう取り組むかを挙げ出し、ツアーテーマごとに次年度に向けた旅行商品案を発表していただきました。参加者からは、北杜市の食文化は自然、伝統、循環など企業研修として価値のある取り組みが多いと評価をいただきました。またワークショップの最後に、参加者に持ち帰ってもらう「宿題」として、これ



旅を再設計し宿題を持ち帰る

二日目は、旅の振り返りと継続的な実施に向けたアイデアを出すワークショップを行いました。前半は他のツアー参加者同士が班になって、それぞれの体験で得た新たな気づき・学びを共有し、コディネーターと一緒に課題や運営における改善案などを話し合いました。後半は専門家も交えて、その改善をそれぞれの立場でどう取り組むかを挙げ出し、ツアーテーマごとに次年度に向けた旅行商品案を発表していただきました。参加者からは、北杜市の食文化は自然、伝統、循環など企業研修として価値のある取り組みが多いと評価をいただきました。またワークショップの最後に、参加者に持ち帰ってもらう「宿題」として、これ

- ### 利子補給の申請の仕方
1. 北杜市小規模企業者経営改善資金利子補給金交付申請書(様式第1号)
 2. 借入金決定通知書(写)
 3. 金融機関または融資制度先の支払明細書(写)
 4. 金融機関または融資制度先の発行する12月末現在における残高証明書(原本)
 5. 市税納税証明書(未納がない納税証明書)
- ◆商工会からの通知がない場合はお問合せください。
- ◆北杜市商工会の指定する期日までに利子補給金申請書類の提出なき者は、利子補給金の申請の権利を放棄したものとみなします。ご注意ください。
- ◆詳細は、別途発送の通知文でご確認ください。

SKYビジネスカンファレンスへの参加による建設・工業支援

本会では、製造業者を中心とした支援策として、広域的な連携による事業所の発展と地域の振興を目的として、去年「SKYビジネスカンファレンス」に加盟しました。(以下「SKY」という)

「SKY」とは、静岡県S・神奈川県K・山梨県Yの頭文字を取り、名づけられたもの。現在、静岡県7商工会、神奈川県3商工会、山梨県6商工会の計16商工会で組織されています。

平成30年度SKYの取組は以下の通りになります。

- 神奈川県下最大級「第40回工業技術見本市 テクニカルショーヨコハマ2019」SKYブース共同出展
- 平成31年2月6日〜8日に全国800社・団体が参加し開催される本見本市は、目的意識の高い業界者や出展者同士の商談、情報交換の貴重な機会となるため、新たなビジネスチャンスが期待されています。
- J-Goodtech (ジェグテック) の活用促進
- ジェグテックとは、中小企業基盤整備機構が推進する、日本の中小企業と大手企業・海外企業をつなぎ、販路開拓や海外展開を支援するマッチングサイト。経営力向上の突破口になる可能性を秘め、情報発信・商談会・提案等様々な便利機能が全て無料で利用できます。
- J-Goodtech (ジェグテック)
- URL: <https://jgoodtech.jp/pub/ja/>

年末調整個別指導会 開催について

年末調整は、給与の支払いを受ける人の一人一人について、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収をした税額と、その年の給与総額について納めなければならない年税額とを比べて、その過不足を精算する手続です。

商工会では、下記の日程で個別指導会を開催いたします。

【実施期間】 平成31年1月7日(月)〜18日(金) ※土日祝日は除く

【実施場所】 北杜市商工会 (2階視聴覚室)

- ・個々の事業所の指導時間についてはあらためて通知いたします。
- ・新たに給与支払いのある事業所等はこちらまでご連絡ください。
- ・ご不明な方は商工会までご連絡ください ☎32-1211

※マイナンバーの記載が必要になります。

- ・事業主・年末調整対象者とその扶養親族のマイナンバーを確認いたします。
- ・必ず本人の同意を得たうえで報告をお願い致します。

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます

- 1 時間外労働の上限規制が導入されます！
- 2 年次有給休暇の確実な取得が必要です！
- 3 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

●働き方改革関連法の詳細等に関するお問い合わせについては、以下の窓口をお願いします。

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー

時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。

甲府労働基準監督署 055-224-5616

から企業として、また個人として北杜ガストロノミーにどうかかわっていくか、そのためにやるべきことを各人で目標と行動計画をまとめたいと思います。ツアー実施後、さっそく参加者から再訪の依頼、問い合わせをいただきました。そのなかには省庁や国際機関、団体の担当者も連れていきたいとの声もあり、本事業の拡がりに大きな期待を寄せているモニターツアーとなりました。

◆今後は、委員会においてモニターツアーの振り返りと次年度にむけた事業計画の作成を行っていく予定です。

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

今にゆとり

- 掛金は、全額所得控除により所得税・住民税が軽減。
- 自由なプラン設計で年金額の増減が可能。

老後にゆとり

- 終身年金なので老後が安心。
- 受け取る年金には公的年金等控除が適用。
- 保証期間付きに加入した場合は、保証期間内であれば遺族一時金があり、掛け捨てになりません。

お問い合わせは 山梨県国民年金基金 ☎0120-65-4192